

津市都市マスタープランの概要

都市づくりのテーマ

安心して住み 快適に暮らせる
未来につながるまちづくり

都市づくりの目標

- 目標1：持続可能な都市の形成
- 目標2：都市防災力の強化
- 目標3：定住促進と活力の強化
- 目標4：快適で健康的な暮らしができるまちづくり

将来都市構造

- 鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能を集積し、その周辺に良好な生活サービス機能が確保された居住地を形成し、多極ネットワーク型コンパクトシティを構築します。
- 災害リスクに対し、ハード・ソフト施策により、安全・安心な都市構造を構築します。
- 既存の都市基盤の中で、都市機能の集約化を進めながら居住地と拠点を不自由なく移動できる道路・公共交通等を構築します。

※計画は津市ホームページでダウンロードできます

HP [津市都市マスタープラン](#)

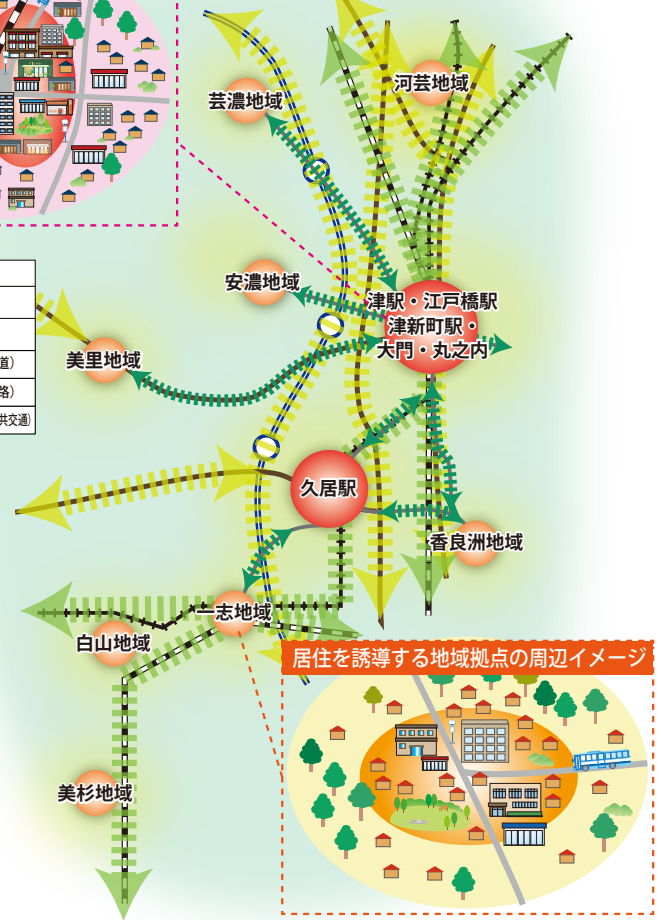
都市機能を誘導する中心的な拠点周辺のイメージ



将来都市構造

(多極ネットワーク型コンパクトシティ)

凡	例
●	都市拠点
○	地域拠点
≡	広域ネットワーク(鉄道)
≡	広域ネットワーク(道路)
≡	拠点間ネットワーク(道路+公共交通)



居住を誘導する地域拠点の周辺イメージ



津市立地適正化計画の概要

既存の市街地を中心に、さまざまな都市機能が集積した利便性の高い拠点(都市機能誘導区域)と、人口減少下でも一定の人口密度を維持する区域(居住誘導区域)を設定し、拠点間を公共交通で結び、交通弱者でも移動が可能な都市を構築します。

このようなときは届け出が必要です

- ①居住誘導区域以外の区域
 - ・ 3戸以上の住宅の新築・開発行為
 - ・ 住宅の建築目的の開発行為(1,000㎡以上)など
- ②都市機能誘導区域以外の区域
 - ・ 誘導施設の新築、開発行為など

【誘導施設の例】 医療施設(内科)、商業施設(床面積1,000㎡以上の食品スーパー)、金融施設

※計画は津市ホームページでダウンロードできます

HP [津市立地適正化計画](#)

居住誘導区域

目標…近距離圏で安心して生活ができる魅力的な居住地づくり

都市計画区域

都市機能誘導区域

目標…行きたい場所が集約された利便性の高い拠点づくり

公共交通ネットワーク

目標…主要な公共交通ネットワークの維持